

## 卷頭言

## 激動の午年

会長 山崎 學



明けましておめでとうございます。令和7年前半は政治的な混乱で社会全体が大混乱しました。しかし、10月に高市政権が誕生して、政権公約を実行するスピードと誠実さに、今まで政治に関心を示さなかった若年層も参加して、国会中継視聴率が大幅に伸びるといった、かつてはみられなかった現象が起きて内閣支持率70%前後という驚異的な国民の支持を受けています。こうした背景の中で医療を中心とした持続性のある社会保障制度構築に向けて今年1年、執行部一同がんばる所存であります。会員諸先生のご指導、ご鞭撻よろしくお願ひいたします。

令和7年11月中旬の補正予算編成中に医療分野の賃上げ・物価上昇支援予算として厚生労働省要求5,500億円に対して財務省が1,100億円しか示していないという情報が入り、関係筋への働きかけを開始したところ中間では2,200億円まで積み増しが図られました。さらに医療関係者がこぞって医療関係職員の待遇改善の重要さについて財務省をはじめとした関係機関に説明を重ね、高市早苗内閣総理大臣の決断により、最終的には医療機関・保険薬局・訪問看護ステーション含めて5,341億円を確保することができました。この結果、病院に対する基礎的支援として1床当たり賃金分8.4万円、物価分11.1万円が支給されることになります（令和8年3月を目標）。また、病床数の適正化に対する支援として3,490億円が計上され、病院（一般・療養・精神）・有床診4,104千円/床、（ただし、休床を届け出ている場合は2,052千円/床）の適正化が行われることになります。この制度は11万床の買い取り計画ですが、令和7年4月に行った第1次買い取り約7,000床、7月の第2次内示の約4,000床計1万1,000床を除いた9万9,000床が適正化数で令和9年3月が申込期限です。日精協として支給の迅速化、第1・2次の買い取り制度のような端数の買い取りではなく1病院1病棟の買い取りや厳しい買い取り条件の見直しや緩和、さらに買い取り入金後の一時所得に対する税金の繰り延べについて解説通知の発出を申し入れています。また物価高騰の影響で金融機関からの融資が行われない病院については福祉医療機構による優遇融資として564億円、加えて債務超過で必要な融資を受けられない民間病院に対して福祉医療機構が資本性劣後ローンを実行するための予算として240億円が計上されています。

令和7年12月19日に令和8年6月に行われる診療報酬改定について医師の技術料・入院費に当たる診療報酬「本体」について3.09%引き上げが決まりました。3%台の改定は実に30年ぶりになります。高市早苗総理は自民党総裁選出馬当初より「疲弊した地域医療の再生なくして日

「本の未来はない」と一貫して訴えてきました。今回の財務省の抵抗を押し切って示された総理裁定は地道に地域医療現場で汗をかいている医療関係者にとって高く評価される判断であると思っています。改定率公表直前の令和7年12月中旬に財務省案0.55%という情報が入り、医療関係団体が一丸となって関係先に働きかけを行った結果、財政中立に固執してきた財務省の姿勢に対し、国民の負託を受けた官邸が政治主導による予算編成を実現し得ることを示しました。画期的な出来事として後世に残ることと思います。しかし、薬価引き下げによる財務省の巻き返しや、与野党含めて中国の意を汲み内政の混乱を企てる不逞な輩の言動には目を光らせていく必要があります。高市早苗政権が安倍晋三政権に並ぶ長期政権として安定的に国政運営を行えるよう、影ながら尽力していきたいと考えています。

**働いて働いて働いて働いて働いてがんばります。**